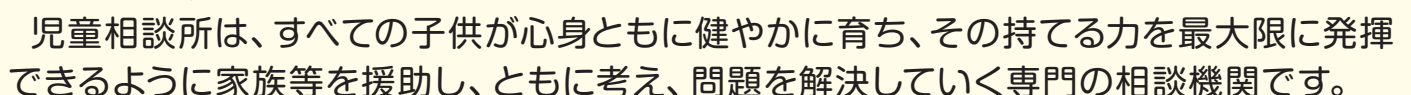


開設のご案内



このような相談に応じています

養護相談

保護者の病気、死亡、家出、離婚などの事情で子供が家庭で生活できなくなったとき。
虐待など、子供の人権侵害に関わる問題があるとき。

育成相談

わがまま、落ち着きがない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チック等の習癖、夜尿などで心配なとき。

障害相談

知的発達の遅れ、ことばの遅れ、肢体不自由などがあるとき。
愛の手帳（療育手帳）を取得したいとき。

非行相談

家出、盗み、乱暴、薬物の習慣などがあるとき。

里親に関する相談

里親として家庭で子供を育てたいとき。

相談の方法

東京都大田児童相談所では、次の方法で相談を受け付けています。
相談内容の秘密は、すべて守ります。

来所による相談

相談受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※来所される前に、あらかじめ予約をしていただくと、お待たせすることがありません。

電話による相談

① 東京都大田児童相談所への電話相談

電話：03-5763-5364

相談受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

② おおた児童虐待対応ダイヤル

東京都と大田区が連携して対応する虐待相談・通告の窓口です。寄せられた通告や相談については、状況に応じた適切な支援につなげます。

電話：03-5753-9924（#9924（#1-11-ツ-ホ））

相談受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時45分

③ 夜間緊急連絡ダイヤル（関係機関の方または緊急の場合）

電話：03-5937-2330

相談受付時間：平日夜間、土・日曜日、祝日（年末年始を含む）

④ 全国共通の児童相談ダイヤル

- ・虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」
- ・児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783（いちはやく・おなやみを）」

※ 24時間365日対応（通話料無料）



東京都

